

発行所―社会通信社

発行人―滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話―(03)26117079

振替―東京0158431 労金―東京労金本店No.329915

購読料―月額300円 6カ月前納制

△もくじ▽

「代議員権」問題への私の疑問 …………… 2

―社会党員のつぶやき―

社会党統開大会を注目する日経連 …………… 9

―代議員権問題に暑いまなざし―

円・ドル問題の本質とその背景 …………… 13

野党再編成を意図する公明党 …………… 16

―他党は社会党「問題」をどうみているか(二)―

# 刊 旬 社 社 会 会 通 通 信 信

NO.3

一九七七年一月二一日

一九七七年一月二一日発行  
(毎月一日・二日・二一日三回発行)

## 「代議員権」問題への私の疑問

—— 社会党員のつぶやき ——

### はじめに

黙すれば、石叫ぶべし——という一句が、確か聖書にあったと記憶します。九月社会党第四一回大会における「国会議員等の全国大会代議員資格付与に関する決議」の経緯と、その内容の意味するものを想うとき、次々に湧いてくる疑問を押えることができません。たとえ、全国大会においてこの決議が「満場一致」決まったものであるにしても、決定そのものを金科玉条として疑問にたいする正しい説明や説得を怠るようなことがあったとしたら、それは日本社会党が結党いらいもちつづけてきた党内民主主義を踏みにじるばかりでなく、脈々と流れている理論的な精神と、党の革命的精神をなえさせるだけでなく、ひいては社会主義をめざす情熱をも失わしめることにつながりかねません。たとえ「決定」は決定として尊重されるにしても、正しい疑問は、いくら提起してもいいはずだと思うのです。

なるほど、この問題は、九月社会党大会での成田委員長の答弁のとおり、「古くて新しい問題」であることを認めます。それだからこそ、提案理由が通り一遍の政治論、手続き論で、しかも口頭説明でいいというものではありません。逆に、社会党結党いらいの問題であるからこそ歴史的な総括と、理論的な説明が十分になされなくてはなりません。しかも、一人ひとりの党員の権利と義務にかかわる基本的な性格をもつものであるだけに、なおいっそう十分な総括、説明、説得がなされて当然のことです。

いま、この決議にもとづいて党規約改正が社会党中央執行委員会で行なわれようとしています。中執での成案がましまれば、当然のこととして全社会党員が納得するだけの十分な提案理由もあわせて提起されることと思います。このささやかな小論は、その中執提案をわずかに補完し、十分な下部討議の一助となれば、これに過ぎた幸いはないと思ひ、党を愛する同志のみなさんと共に考える次第です。

### 「代議員権」問題の歴史から考えること

まず、問題の全国大会における国会議員の代議員資格が、三二年の社会党の歴史のなかでどういうふうに使われてきたかを簡単にふりかえってみましょう。要約すると四つの時期に分けて考えられます。第一の時代は、いわば「慣行としての自動的代議員権時代」ともいえる時期で、結党から五五年の統一大会までがこれに相当します。この時期は結党初

期の党則、その後党規約と変更されても、あるいは分裂後の左右の社会党規約にも、「支部連合会から選ぶ」となっており、規約上、国会議員の自動的な代議員権などという特例は、どこにもありませんでした。しかし、実際は、第二回大会以降、慣行として認められていた時代です。

第二期は、統一大会で決まった党規約の時代で、いわば「拡大解釈時代」ともいえる時期です。改正社会党規約は「支部連合会より選ぶ。国会議員団、支持団体は中央執行委員会承認をえて代議員を選ぶことができる」となっています。規約を正確に読めば、中執の承認で国会議員団から代表して何人かが代議員に選ばれるというように読めますが、これも実際は、基本組織から選出されない国会議員全員が、代議員資格を認められていたのです。「拡大解釈時代」とは、そういう意味です。

第三期は、第一六回大会での「機構改革に関する報告」をうけて「黨員平等の原則を犯す国会議員の自動的な全国大会代議員資格はおかしい」とされながら、過渡的に国会議員としての代議員権が与えられていた時代です。いわば「過渡的代議員権時代」といえましよう。

第四期は、「組織・機構・財政改革委員会答申」をうけて現規約に改められた六二年の二二回社会党大会以降が、これに相当します。いわば「基本組織重視の代議員権」時代といえる時期です。

さらに、この歴史を大雑把に区分してみると、国会議員に部分的にせよ、全面的にせよ全国大会代議員資格が与えられていた約一六年間と、そうでない後半の一五年間というふうにみることが出来ます。実際、成田委員長のいうとおり、「古くて新しい問題」だということがよくわかります。

問題はなぜ国会議員の特別な代議員権がなくなっていったか、その歴史的な、理論的な根拠はどこにあったかということですが、断っておきますが、いまでも「国会議員の党活動に占める重要性にかんがみて：」（「組織問題に関する報告」）、特別代議員として発言権はあるのです。なくなっているのは票決権のほうです。

それは、前述したとおり、「統一大会党規約」によって部分的に国会議員代議員権が明文化され、拡大解釈によって制度的に自動化されたわけですが、同時に統一大会は、黨員平等の原則を明記した党綱領と党規約前文が制定されることによって、国会議員代議員権問題にとって「双刃の剣」となったのです。問題発端はそこからはじまっています。統一大会いらい二二年の党史そのものが、いうならば、国会議員に特例を与えるべきではないとする豊富な理論を展開しつづけているといっても過言ではないと思ふのです。

以上が私のこの問題をめぐる党史の大雑把な理解です。ここで理解を容易にするために九月社会党大会の決議内容を紹介しておきたいと思ひます。

決議の内容は、簡単なもので「国会議員全員、黨員知事、および政令指令都市黨員市長に対し、全代議員の三分の一を基準として、全国大会の代議員資格を与える。このため統開大会において党規約の改正を行なう」となっています。つまり、統一大会以降二二年の

党史に逆行していきよに国会議員全員に代議員権（票決権を含む）を与えようというものです。この決議にいたる経緯やその内容の意味するもの、あるいは各級機関に及ぼす影響などについては、すでに本紙で紹介されていますから、ここでは詳述を省きたいと思えます。

### いくつかの疑問点

私は以上述べた私自身のこの問題をめぐる党史への理解を通して、この決議についてのいくつかの疑問点を述べてみたいと思います。

その第一点は、国会議員全員に全国大会代議員資格を付与することは、党綱領第三章七節及び党規約前文二にいう党員平等の原則に反する疑いがあるということです。この決議は党の憲法ともいふべき党綱領、党規約の精神ともいふべき規約前文に反している、したがってこの決議を決めた中執決定、大会決定そのものが、党綱領、党規約違反ではないか、ということです。

党綱領には「：しかも民主主義を尊重するわが党では、党に参加するすべての党員は、その出身階層のいかんを問わず、党内において、平等の権利と義務とをもって……」と明記されています。また党規約前文は「日本社会党は党内民主主義の原則にもとづいて、統制ある行動と円滑なる運営を期する。すなわち、党員はその出身階層のいかんを問わず平等の権利と義務をもって、信義と友愛の精神にのっとり、党各機関の討議に参加し、綱領と規約を遵守して、党議決定とそのあやまりなき遂行に責任をもたなければならない」としています。

党員の権利、義務の平等性、すなわち党員平等の原則は、党内民主主義の基底にあるものであり、それがなければ同志愛すら崩れるという基本的な性格をもつもので、いまさら強調するまでもありません。この精神がいかに普遍的であるかは古今東西の社会主義運動の出発点として広く認められているところです。法三条的な結党時の綱領にはみられませんが、統一綱領に先だつ左右両党の綱領にいずれも明文化され、統一準備委員会でも一致して党規約前文として、つまり党規約の精神の一つとして明文化されたことでも明らかなおりで。

党史が繰り返し強調するのもこの点です。国会議員全員の全国大会代議員資格付与を否定する根拠は、ここにありました。たとえば「機構改革に関する報告」（一九五九年九月）が「：従って大会の構成で、国会議員が自動的に代議員になれるという党員平等の原則を侵す今の制度を廃止し：」とし、「組織問題に関する報告」（一九六四年一月）が「国会議員を自動的に党全国大会の代議員に認めることは、党員平等の原則に反し：」としているのも、党綱領、党規約前文をよりどころとしています。

この問題に勇氣ある最初の問題提起をした「機構改革に関する報告」は、党員平等の原則を全国大会構成になぜ適用しなければならぬかを明かにし「：党組織が多くの党員に

よって支えられるためには、議員中心の党から「一般党员の手による党」になってはじめて、全党員が自分自身の党だという情熱をもち、日常活動が活発化し、積極的に入党意欲がわいて、党組織が大衆化される」としています。「先生」と呼ばれて自動的に大会代議員になれる党员と、一般党员との権利における差別があつては党は発展しない——これをはじめ、この問題を大担にとりあげた先人の勇氣ある思想であつたのです。

それにもかかわらず、五五年一〇月、統一綱領によって党员平等の原則が明文化され、それが党規約改正によって全国大会構成に及ぶまでに七年の歳月がかかっています。そして大会構成における党员平等の原則が、その後、何度も問題にされていることを考えると、一般党员つまり五万党员一人ひとりにとっていかに貴重な権利であるかがよくわかります。

一方（国会議員諸氏）の権利の拡大は、他方（大多数の党员）にとっての権利の侵害です。「権利が奪われようとしている」「党员平等の原則が侵されようとしている」「五万党员一人ひとりが党綱領の初心にかえて真剣に考えなければならぬ問題です」。

いったいこの綱領、規約前文にいう党员平等の原則と、今回の決議でいう国会議員全員の全国大会代議員資格付与とは矛盾するのかもしれないのか。矛盾しないとすれば、いかなる理由にもとづくのか。——その点をぜひ解明していただきたいものです。

第二点は、国会議員全員に全国大会代議員資格を付与することは、党内民主主義の原則に反する疑いがあるということです。

われわれ一般党员が、大会や委員会で国会議員候補を選ぶのは、彼または彼女が全国大会代議員としてふさわしいからではなく、国会議員候補としてふさわしいから選ぶのです。国会議員全員に、ということとは、全国大会代議員権が党内民主主義のルールからいえば、候補として彼または彼女を選んだそのときからということです。百歩譲つたとえ、彼または彼女が国会議員候補として選ばれたその時点では、選ぶ側の一般党员と意見が一致していたかもしれません。時間的な経過によって、あるいは個別問題で見解の相違が生じたとしたなら、もうそのときは、彼または彼女は自動的に代議員となっており、一党员の意見を反映させようにも方法がありません。

なぜこういうことになるのでしょうか。党员が同等の資格でルールを通して代議員に選ばれるという党内民主主義の原則が、国会議員にだけ適用されないからにはありません。だからこそ六四年一二月の第二四回大会における「組織問題に関する報告」は「国会議員を自動的に党全国大会の代議員に認めることは、……党内民主主義と党の前進に逆行するものである」と断じたのです。

いったいこの矛盾をどう説明されようとしているのか、全党員が納得のいく説明をお願いしたいものです。

その第三点は、国会議員全員に全国大会代議員資格を付与することは、議員党的体質を助長させるばかりか、党の基本路線そのものに影響を与え、党を改良主義に陥らしめる危険がある、という疑いです。

「失敬ない方をする」と、国会議員のみなさんに叱られるかも知れません。その誤解を解くためにも、ここで「国会議員に全国大会代議員資格を付与すべきだ」とする側の論拠と歴史的な経過をふりかえってみたいと思います。

その代表的な意見の一つは、古くからあるもので「国会議員は五万、六万の有権者の支持で国民から選ばれた『党の顔』だ。だからその国民の期待を全国大会に反映させるために当然、代議員資格を付与すべきだ」というものです。ちょっと考えてみればわかることですが、この意見は、国会議員個人にたいする国民の期待感と、国会議員を通しての党にたいする国民の期待感とを混同しています。支持票がすべて社会主義をめざす社会党への期待感であるとするならば、それは社会党自体つまり機関への期待とみなされるべきです。その場合、当然、基本組織重視として議員に代議員を与えよ、という考え方には結びつかないはずです。

いやそうではない。それはほとんどが議員個人にたいする期待票だ、とするなら、その期待感は、すべてがどこかの点で社会主義とつながっていると自信をもって断定することができるとはどうか。そうはいえないと思います。そうだ、そのとおりだ、だから議員を代議員とせよ、というのでしょうか。同時に、だから大衆迎合の危険性がある、基本路線を決める党全国大会代議員として自動的に資格を付与するのは危険であるという逆の結論も成り立つのです。

これと関連して、もっと論理的な意見があります。それは「平和革命における議会制民主主義の果たす役割からいっても国会議員の大会や党機構のなかでの位置づけを明確にすべきである。とくに連合時代を迎えたいま、国会内での野党第一党の社会党議員の果たす役割がいちだんと強まっている。以上のことからいっても国会議員を当然代議員とすべきだ」とするものです。この問題意識は、西欧社会民主主義諸政党では早くから党機構や党規約にとり入れられているもので、今回の総評提言や全電通提言にもみられるものです。

しかし、この観点から党機構、党規約を改めるにしても理論的な整理を含めて慎重な配慮が払われてしかるべきです。この問題では先輩格の西欧社民諸政党も日常の執行機構について「議会執行部」的な運営を認めていたとしても、二年に一回、一年に一回ひらかれて党の基本路線を決める全国大会に国会議員を優先的に代議員にするというやり方はとっていません。「国会議員全員、党員知事、および政令都市党員市長にたいして、全代議員の三分の一を基準として：」という今回の決議は、本紙創刊号の特集でも明らかなおお基本組織選出代議員数を、そのときどきの国会議員数等などによって制約するもので、このことは、これまで、おそらく古今東西のどの社会主義と名がつく政党をもがもたなかったらうと思えるほどの「議員優先」規約となります。

もう一つの国会議員に全国大会代議員資格を付与せよ、という意見は「党員の権利、義務の平等といながら、議員は党の顔として一般党員の何倍もの義務が与えられている。当然、権利もそれにふさわしいものが与えられて然るべきだ。だから代議員権を」という

ものです。これも尊重されていないことだとは思いますが、党員がそれぞれの置かれている立場から同じような主張を、それぞれやっていけば、党というものは恐らく瓦解することでしょう。しかし、第一の意見とあわせて、こうした意見がよってくる原因を考えると、党の組織力、財政力、宣伝力の弱さからくるものとして私たち一般党員も反省するところが数多くあると思います。

以上が代議員資格を積極的に付与せよという立場を代表する意見ですが、そのどの意見をとりあげてもただちに首肯できるものではありません。

社会党の歴史のなかでは、つねに国会議員代議員資格問題と議員党的体質の克服の問題が一体のものとしてとりあげられてきました。いまさら例をひくまでもありませんが、一つだけ紹介しましょう。

かつて成田委員長は、六四年一月一日付『社会新報』紙上で「党革新の前進のために」と題する書記長論文を発表し、議員党的体質、労組機関依存の改善と、日常活動の活発化を訴え、党体質の本質をついたものとして高く評価されました。その同じ成田さんが、去る九月大会で新潟の桜井代議員の質問に答え「国会議員全員に代議員権を与えることと、議員党的体質の改善は矛盾しない」と強弁されました。

成田さんは、組織・機構・財政改革委員会（六二年当時）の構成委員であり、同改革委員会が答申した第二回大会で初めて書記長に就かれたのであり、第二四回大会（六四年一二月）に組織問題委員会が国会議員代議員権問題について決定的な報告をしたとき同じ書記長で、かつ同委員会の委員長であったのです。「組織問題に関する報告」は、こういっています。「国会議員を党全国大会の代議員に認めることは、党员平等の原則に反し、議員党的体質の改善に役立たないばかりか、党内民主主義と党の前進に逆行するものである」といっています。同じ人が、歴史的な総括や理論的な説明もないまま、どうして「矛盾しない」といえるのでしょうか。私はどう考えても以前委員長のいわれていたことの方が正しいと思うのです。

第四に、これと関連しますが（こんなことはほんとうはいいたくはないのです。どうしても理解できないのでお尋ねしたいのです）、成田委員長だけではありません。離党された江田さんがそうです。江田さんは、国会議員の自動的な全国大会代議員資格をなくすきっかけをつくった第一四回大会時の組織委員長として本部を代表して機構改革審議会の一委員となり組織問題特別委員会では事務局長をつとめられるなど、改革推進の重要な役割を果たされています。また現山本副委員長はかつて書記長をつとめられたころ、画期的な「組織活動ハンドブック」を発刊されるなど、熱心に「専従者の党」をめざされたわけがあります。また現企画担当中執の曾我祐次さんは、かつて組織局長時代「一九七〇年運動方針にもとづく組織改革案」を発表され、それにともなう規約改正試案を下部討議に付されました。いま読み直してもたいへん立派なもので、全国大会代議員については基本組織選出という原則を一本通ししながら、党組織の現状を考え、社会党のもてる影響力を各方面に立体的に組み入れようとされたものだったわけですから、森永組織局長もそうです。かつて

組織問題特別委員会の事務局を担当された方ではありませんか。

「いったい、なにが、どうしたというのでしょうか。なにがどうしたために、どういう理由で、あなたがたが過去において努力され、党のために現在党規約として明文化されている規定と一八〇度違う結論（決議）が出てくるのでしょうか。運動には総括がなければならぬ」とは、あなたがたが教えたのではないのですか。

### 問題を正しく扱うために

社会党の歴史は、この種全党にかかわり、かつ党の基本的性格にかかわる問題の扱いは、つぎのようにすべきだと教えています。

第一に、党の組織・機構の改革、規約改正は、党の危機の性格の本質はなにか、また新たな「連合時代」に党が対応するためになにごと求められているのか、などの理論的な解明があつてはじめて、それに対応する主体の改革案があるのであり、なぜ、国会議員代議員権問題だけ先行して提案されるのか、その理由がわからないということです。

過去にも幾多の例があります。西尾問題や安保闘争を背景として社会党綱領成立をふまえて討議された機構改革審議会の設置、高度経済成長を背景に構造改革論争と平行して行なわれた組織・財政・機構改革委員会や組織問題委員会の討議、『日本における社会主義への道』の成立、進捗と平行して行なわれた組織綱領委員会の討論など、全体的な路線、組織、機構など、いずれをとりあげても理論・組織・運動の一環として扱われているということです。「連合時代を担える党」を、というなら理論、政策、組織、機構を見直す一環としてとりあげられるべきです。

第二に、こうした党の基本性格にかかわる重要問題で地方代表ぬきの中央だけによる提案は、はじめてであるということです。機構改革審議会、組織・機構・財政改革委員会、組織問題委員会、組織綱領委員会など、統一大会以降の審議会や委員会の構成は、すべて中央―地方の代表によって構成され、十分な時間をかけ、中間報告など党内民主主義のルール、下部討議を尊重して行なわれてきました。

第三に、決議の性格からいって党内民主主義のルールを通すには、あまりにも時間的な余裕がないということです。

一方の権利の拡大は他方における、すなわち、五万の党員にたいする権利侵害です。しかも全国大会で自動的に国会議員に代議員権を付与するということは中央にとどまりません。各級機関に及ぶ問題であることは子供でもわかることです。このように党員大衆の権利問題であり、同時に各級機関の大会構成にまで影響を及ぼす問題を、十分な提案理由と、十分な下部討議の時間的余裕を与えることなく、政治的、手続的理由のみを先行させて決めていくやり方は、中央や国会議員だけを重じる「少数意見の尊重」でありすぎ、五万の党員という「多数意見を尊重」しない恐れがあると考えますがどうですか。



## 社会党統開大会を注目する日経連

—— 代議員権問題に暑いまなざし ——

### 日経連は資本家階級の労務対策司令部

日本経営者団体連盟。略して日経連という。総資本の労務対策司令部である。

資本は価値増殖する価値である。だが、一人歩きすることはできぬ。そこで、だれかが資本機能を担わなければならぬことになる。それが資本家である。これを「重役」と呼ぶ。うが「経営者」と呼ぶが本質的に変わりはない。

価値は人間労働の社会的に転化された形態である。ゆえに、資本家階級は剰余価値の獲得に、徹底的に非人間的とならざるをえない。労働者を徹底的に搾取することが、彼らの社会的任務とならざるをえないゆえんである。したがって、労働階級と資本家階級は、非和解的とならざるをえないのである。

その日経連が、労働者階級の総司令部である総評と社会党に、「暑い」まなざしを送りはじめた。今年の夏以降、その傾向はとくに顕著なように思われる。というのは、日経連機関紙『日経連タイムス』（週刊）は、総評傘下の公労協、民間の各組合大会のもようを過去に例のないくらい詳細に報道しているし、田氏が「ガン」と規定し、「コバルト照射」しなければならぬとした社会主義協会についても、三度（四月二一日、八月一八日、九月二九日）にわたって紹介しているからである。

なぜ、日経連がかくも頻繁に総評、社会党、そして社会主義協会に注目するのであろうか。理由はきわめて簡単である。このためには、今日の社会が階級対立の上に立脚する社会だとの「原則」をふまえていなければ、永久に解くことのできない謎なのであるが……。とはいえ、この謎解きを、資本は労働者階級には身体で教える。資本の蓄積は、労働者階級、勤労諸社会層にたえず生活への不安を累乗的に拡大せざるをえないからである。

これについて一〇月二七日付の『日経連タイムス』は興味ある記事をのせている。日経連公報特別委員会で講演した矢加部勝美氏（労働評論家）の講演要旨がそれである。

### 日経連は総評路線をどうみているか

日経連は、現在、総評運動の路線を「柔軟路線」と総称しているようだ。講演要旨を伝えるリードで、「矢加部氏は、……（講演の）中で総評が八月中旬の定期大会で打ち出した「柔軟路線」の行方について次のように語った」と述べられているからである。つまり、矢加部氏は、総評の路線がなにゆえに「柔軟」と呼ばれる路線であり、この路線はいかにすれば「定着」できるかの処方箋をしめしているというわけだ。処方箋を読むかぎり、矢

加部氏はなかなかの名医であるようだ。名医ぶりをしめしなくては、うっかり本音ももらしてしまったのが真相かもしれないが……。それはともかく、矢加部氏の講演内容は、今日の総評、社会党、とくに社会党への攻撃の本質がどこにあるかを一点のくもりもなくしめしてくれる。以下、矢加部氏の講演内容を紹介しながら、簡単な解説を加えておきたい。矢加部氏は、「柔軟路線」を占う根拠は六つあるという。しかし、ここでは主要な四点にかぎってふれておきたい。

第一に、総評が今年の運動方針で「反独占」、「反安保」を「落とした」ことが強調されていることである。

「……『反自民統一戦線』というものを（総評が）打ち出したこと。「反独占」「反安保」を落としたわけである。これですっきり割り切れていけば問題はないのであるが、とくに「反安保」には共産党系が非常に反対した。総評執行部は『一応文字として書いていないだけであって、基本線は変わっていない』と説明している。要するに総評の路線は確定したとはいえない状況であるが、ただどちらに比重がかかっているかといえば、私の感じでは、幹部のヘラとしてより幅を拡げるといって割り切り方であると思う。だから、この新路線が定着できるかどうかは、今後一年間の総評執行部の指導力、統率力にかかってくる」（『日経連タイムス』一〇・二七、傍点引用者）。

つまり、総評が「反自民統一戦線」を強調し、「反独占」「反安保」を落としたことは、ひじょうに注目すべきことからだといえるのである。なぜか。「反独占」とは、独占に反対するだけでなく、独占資本を打ち倒し、社会主義社会を樹立するという内容がふくまれる。また、「反安保」については、共産党の「独占物」であるかのように伝えられているが、けっしてそうではない。平和四原則、左派社会党綱領いらい、「反安保」をもっとも熱心に、かつ科学的に正しく位置づけたたかってきたのは、社会党左派の人びとである。このことが忘れられてはならない。

しかし、矢加部氏は「しばらくようすを見る必要がある」とのふくみある発言をしていることに、総評を愛し、その発展をねがう労働者が、これまで以上に献身的に、粘りづくよく総評の階級的強化をはかる必要があるであろう。

第二に、実質賃金の確保ということについてである。

「……総評の運動方針から初めて『大幅賃上げ』という言葉が消えた。これはほぼ額面どおりに受けとってよいだろう。国労・動労などは要求が下がることに抵抗し、『実質賃金確保』を逆手にとって、いろいろなものを積み上げて相当高い要求にしようとしているが、執行部自身はそう高い要求を控えたいということであるから、昨年の要求基準を上回るかどうかが、総評の焦点になるだろう」（同、傍点引用者）

矢加部氏はこの点については、かなり楽観的であろう。「額面どおりうけとってよい」と。しかし、資本主義のもたらす「窮乏化」法則は、イギリスの炭炭が「九〇%の賃上げ」（『朝日新聞』十一・二・夕刊）を目ざさざるをえないように、必然的に労働者階級を賃上げ闘争に駆り立てずにはおかないであろう。

第三に、政党支持問題についてである。総評・社会党ブロックと総称されるように、左派社会党の結成いらい、総評と社会党は、つよい有機的関係を保ってきた。ともに、労働者階級の組織である以上、あたりまえのことである。ところが、周知のごとく、総評をはじめ傘下の諸組合が、公明党との接近をつよくうちだしはじめたのが今年の特徴である。それについて矢加部氏は次のようにいっている。

「これは組合によって多少受けとめ方は異なるが、共産党が落ち目になっているので、これから数年間は共産党よりも社会・公明と手を結んだ方がトクではないかという思惑も働いている」(同上)

共闘の範囲をひろげることは、ちっとも悪いことではない。したがって、矢加部氏もこういう傾向が見られると指摘するにとどめている。

### もつとも注目する反合理化闘争路線のゆくへ

矢加部氏がもつとも注目するのは、「経営参加」の問題についてである。

「……総評が経営参加を認めることには反対の声が強いのと、参加体制の考え方がまとまっていないため、明確には公言できないわけだが、政策決定に対案を出して関与していく、たとえば国鉄の場合でいえば、赤字国鉄再建に組合が提案を出して働きかける、個別企業でいえば団交を通じて経営方針にタッチするという形をとるといっている」

(同)

ここまでは一般的なことにすぎない。だが次から本音が語られる。

「しかし、総評のこの動きを『反合理化闘争』を修正するワン・ステップであると思われるならば大きな意味がある。昭和三十年代半ばの三井三池闘争から始まったいわゆる反合理化闘争は総評の基本線であったが、オイル・ショック以降、さらには構造不況の対処に際して、現実には反合理化闘争を進めることはむずかしくなってきた。そこで非妥協を基本とする反合理化の方針を何とか修正しておかないといけないということは、総評幹部の間ではほぼ合意ができていたと思われるが、これに対しては社会主義協会系を中心に、反対の声も非常に強いのである。そこで、正式議題に取り上げられないわけだが、参加問題を論ずるには、これを避けては通れまい」(同、傍点引用者)

つまりこうである。総評が「経営参加」を口にしはじめた。これは(資本にとって)いいことである。「経営参加論」はかならず、反合理化闘争の否定にむかわざるをえないからというのである。したがって、総評の「柔軟路線」を歓迎するというのだ。

これを逆にいえば、日経連は反合理化闘争を心の底から恐れていることを意味する。なぜか、職場を中心とする反合理化闘争は、日々のたたかひのなかで、労働者階級を訓練し結集し、階級対立を自覚させ、階級意識を高めずにはおかないからである。

反合理化闘争を恐怖する日経連は、とうぜんのことであるが、反合理化闘争を職場のなかで敢然とたたかう者を忌みきらう。根絶しようと必死になる。だから、社会主義協会に「主要打撃」を与えなければならぬというのである。こうすることによって、総評の「柔軟路線」の定着がcaちとれるというのである。

## 「代議員権」問題に注目する日経連

さて、矢加部氏がしめした社会主義協会の「規制」策とはいかなるものであろうか。

「さて、これらの動きは社会党の成行きと重大な関係がある。総評のなかで共産党は、日教組のような特定の組合には強い影響力をもつが、大勢としては大きな力はないから、総評新路線が定着するかどうかは、むしろ社会主義協会派の勢力がどれだけ後退するかにかかってくる。総評の柔軟路線の最大の抵抗力は協会派……といつてよい」（同、傍引者）。

総評の「ガン」は社会主義協会だというのである。これほどまでに、独占資本からならまれるとは社会主義協会にとつて、たいへん名譽なことといわれなければならないであろう。独占資本が好意をいなく、あるいはほめたたえる「社会主義」は、彼らにとつて無害な「社会主義」ではないからだ。

さらに矢加部氏は次のようにも述べている。

「職場レベルに行くとも協会派が相当するし、総評の中でさえ組合員の誰が協会員なのかわからないという状態で、総評や各単産の執行部が柔軟路線を打ち出しても、協会派が承服し、執行部の指導と統制が強まらないことには、とても定着しないだろう」（同）。

つまり、だれとだれが協会員であるのかさっぱりわからない。これでは対策のたてようもないではないかと、残念がついてみせるのである。

こうして、矢加部氏の処方箋は社会党大会のいわゆる「代議員権」問題にまでおよぶ。この案件がおれば、社会主義協会は少数派に転落する、と。

「場（協会を後退させる）はどこかということになると、これは社会党に求める以外にはない。今春の社会党大会で協会派は代議員の過半数をとった。先般の大会でも、いぜん勢力は侮りがたいものを示した。そこで大会で協会派が少数になるような代議員構成にすることが、残る最大の懸案になってくる。つまり国会議員を代議員にしてしまえば、協会派は少数になるということである。」（同、傍点引者）

矢加部氏は、「国会議員を代議員にしてしまえば協会派は少数になる」と、堂々といつてのけている。だから、社会党大会こそが決戦場である、と。

したがって、氏は「代議員選出基準の規約改正ができるかどうか」が、「役員改選以上の最大の問題」と分析されるのである。

以上、少し詳細になりすぎたきらいがあるが、社会党「問題」にたいする日経連の見方を紹介した。読者諸氏は「改革推進グループ」の見解と日経連の見解があまりにも軌を一にしていることにおどろかれるであろう。

冒頭にも述べたが、日経連は資本家階級の労務対策司令部であり、他方、「改革推進グループ」の諸氏は労働者階級の利益を一貫して守り、高めることを至上目的とする社会党に属している。これは解きがたい矛盾である。なぜなら、労働者の党にして、日経連と見解を同じくするなど、原則的にはありえないからである。ここに「改革推進グループ」の諸氏の本質があることは明らかである。

（木村一夫）

## 円・ドル問題の本質とその背景

円が高くなるとはどういうことか

急上昇を続けていた円相場は、一〇月二七日には戦後史上では最高値のドル＝二五〇円を記録し、同二八日にはドル＝二五〇円を割って、その後一進一退を示している。昭和四六年まではドル＝三六〇円だったのだから、四二%もの切上げである。

いったい円が高くなるというのはどういう意味をもつのか。そもそも通貨が高くなるか安くなるかは、外国為替市場における需要と供給の関係でさまるといわれる。現象的にはその通りであるが、根底にはその国の経済力の強弱がある。経済力が強い国の通貨は高くなり、弱い国の通貨は下がるのが資本主義世界では常識である。

ところで、昭和四六年にドル＝三〇八円に円が切上げられ、ドルが切下げられてから、円は昭和四八年七月までほとんど高くなってドル＝二五四円までになり、その後いったんは安くなったものの、昭和五二年に入ってから年初に二九二円だったのが二月に二八〇円、四月に二七〇円と上り、九月からは一本調子で上昇してきたのである。

強い国の通貨が上昇するのであれば、果して日本の経済力は強いのか。たしかに、日本資本主義は、昭和三〇年代後半から四〇年代にかけての強蓄積によっていわゆる経済大国に成長し、経済力は強化されてきた。

高度成長期の日本経済をふりかえてみるとこのことはきわめて明らかである。鉄鋼、自動車、カラーテレビ、二輪車などの輸出がいちじるしく伸びたのである。この強蓄積と高度成長は、はげしい合理化のうえに成り立っていることはいままでもない。

もちろん、さいきんにおける日本の不況もきわめて深刻ではあるが、資本主義世界のなかでの相対的な位置で見ると、日本資本主義は経済強国の地位にあるといえるのである。

このような関係から、日本の貿易収支は大幅な黒字をつづけることとなった。試みに、昭和五二年度上半期の貿易収支をみても四八億六〇〇〇万ドルの出超で、半年分の出超額としては史上最高である。とくに自動車の輸出額が輸出品の第一位となり、貿易収支の大幅黒字の主要な原因となっている。しかも、輸出を地域別にみると先進国向けの伸びが大きく、なかでも欧州共同体（EC）むけが機械機器を中心に二五・五%、アメリカむけが二四・二%といちじるしく大きいのである。一方、中近東などにたいしては入超であるが、全体としては大きい出超となっている。政府の五二年度見通しもさいきん、貿易収支が一四〇億ドルの黒字、運賃などをふくめた経常収支が六五億ドルの黒字と改定した矢先に、はやくも再改定がささやかれているほどである。

ともあれ、はげしい合理化と労働強化が、資本主義世界のなかで、日本の産業の競争力を強め、経済力強化となって、再三にわたる円の実質的な切上げをもたらしたものである、といえよう。

### 貿易競争の激化は必然

ところで、円高の反面はドル安である。もともとアメリカ・ドルは、戦後の世界でもっとも強い通貨として君臨したのであるが、西ヨーロッパや日本の高度成長による競争力強化でアメリカの貿易収支が悪化したうえ、世界中に、ドルを軍事援助のかたちでばらまいたために、昭和三五年ごろからはドル危機におち入り、昭和四六年にはついにドルの切上げと金ドル交換停止にまでおいやられたのである。

さいきんのアメリカの日本との貿易収支をみても、昭和四八年が一三億六、〇〇〇万ドルの赤字、四九年が一六億ドルの赤字、五〇年が一七億ドルの赤字、五一年が五三億六、〇〇〇万ドルの赤字となり、五二年には七六億ドルの赤字が予想されているのである。このことから、アメリカを中心として海外から、円はもっと高くなるべきである、という主張がでてきたのである。すなわち、円が安すぎるから日本の輸出が伸びすぎるし、輸入がふえないのだ。円を引き上げて輸出をおさえ、輸入を増加せよ、と要求したのである。

これに対応して、政府は、第一段階として、国内景気を刺激して国内需要を拡大し、輸入増加を促して、経常収支の黒字を減らそうとした。あいつぐ公定歩合の引下げや公共支出の促進策などはそれであった。しかし不況はいっこうに回復せず、輸入も原材料の在庫が大きくて伸びなかった。日本の輸入は原料、燃料が大半を占めており、しかも、石油備蓄はあり、木材輸入も過剰、粘結炭も鉄鉱石も在庫は十分ある、という状態では輸入増加もままならず、というところである。

第二段階として政府は、アメリカの円安批判にこたえて円高誘導をした時期があった。日本の通貨当局がドル売り、円買いをして円対ドル相場を二六〇円台にまで引上げていたのである。これは本年の上半期ごろのことである。もちろん、いくら政府が円高に誘導していったといっても、為替市場の需要供給関係においてドル不安にもとづくドル売りが根本になければならないことはいうまでもない。ともあれ、円高によって日本の輸出は難しくなり、輸入が増加するはずであるが、そうはならなかったのである。再三にわたる円の実質切上げがつづいたにもかかわらず、さきに見たように、貿易収支面での効果はあらわれてこなかったのである。

第三段階ではどうなるだろうか。アメリカの円切上げ要求、それに対応して日本政府のとった円高誘導にもかかわらず、日本の貿易収支の黒字がつづくとなれば、もはやアメリカは、西ヨーロッパ諸国もふくめてであるが、日本の輸出にたいする規制を強めるしかない、という方向へ動きかねないであろう。

事実、アメリカは日本にたいしてカラーテレビにつづいて鉄鋼をヤリ玉にあげて輸入制限をしようとしている。アメリカ業界は「失業の増大は不公正な輸入にたいする防衛策の欠如によるものだ」といって政府に輸入制限をせまっている。またイギリスではヒューリー蔵相が「日本は黒字を減らすことができなければ、外からの圧力で調整させる」と公言している。保護貿易主義への方向がせまってきたのである。

## 円高が労働者にもたらしたもの

これが、はげしい合理化の犠牲のうえに打ちたてられた日本資本主義の高成長と高蓄積の成果であったのだ。

そのうえ、日本の労働者階級からみれば、日本資本主義は繁栄どころか、こんにちきわめて不安定な状態にあるし、失業と物価とに悩まされている。円が高くなり日本の経済力が強くなっている、といわれても、どうもそうは思われぬ、というのが労働者や一般市民の感じではなからうか。

この矛盾をどう考えたらよいのか。

一つは、日本の経済力が強くなったことは事実ではあるが、それは、日本の企業の体質強化であり、合理化がよりすすんだ、ということであって、労働者の生活状態がよくなったことをかならずしも意味しないからである。

二つは、日本資本主義の不況と停滞、失業と不安定ということも事実でありそのしわ寄せを労働者をもっともきびしくうけていることも事実であるが、世界の資本主義の体制のなかでは、いずれの国も失業と不安定に悩まされており、これらの諸国の相対的な関係のなかでは、日本、西ドイツなどが優位にたっているにすぎない、からである。

そもそも、資本主義世界体制のなかでは、つねに不安定や不均衡がつきまといり貿易競争をしている。そして通貨は各資本主義国の経済の象徴として表現され、為替競争の結果が為替相場の強い弱いとなってあらわされるのである。日本円、西ドイツ・マルクなどは強い通貨としてあらわれ、イギリス・ポンド、フランス・フラン、そしてアメリカ・ドルは弱い通貨となつてあらわれているのである。

さらに、このような資本主義世界体制内での競争関係のほかに、きわめて重要な問題として、戦後つくりあげられてきたドル体制がいまやゆきづまってしまっている、という背景がある。国際通貨として君臨し、世界の貿易に投資に援助に、とドルで世界を蔽ってしまったにもかかわらず、「ドルのたれ流し」の結果、世界の諸国の保有し蓄積してきたドルは目減りしてしまい、ドル資産の低落となってしまったのである。ゆきづまったドル体制を治癒させる見込みも望みもないままに、為替競争をつづけているのが現状である。

さて、円高は日本の物価、インフレ、失業、国民生活にどのような影響をおよぼすだろうか。

物価にたいしては、円高は、輸入品の価格の低下を招くはずである。ところが一向にそのけはいはない。というのも、輸入品価格が低下しても、それによって生じた為替差益はほとんど中間流通機構に吸収されてしまつて国民生活のためには還元されないからである。史上最高の円高相場になったときの新聞論調をみても、為替差益でうるおう石油業界が、「それほどでもない」という一片の反響を伝えただけで値下げ業界は見当らなかつた。むしろ、円高によって輸出が困難になるといふ悲鳴をかきたてただけだつた。

けっきょく、海外からの要求を資本の対応策として、合理化がいっそう強化され、構造不況業種を中心とする整理・淘汰がいっそうすすむ、というふうを考えざるをえない。汗水流して働らく労働者は、合理化に対決してゆくほかに生きる道はない。(編集部)

## 野党再編成を意図する公明党

——他党は社会党「問題」をどうみているか(二)——

### 社会党第四一回大会と三人組の離党

俗に「江公民構想」とよばれ、その具体化の物質的土台とされかけていた「新しい日本を考える会」問題が、日本社会党第四〇回党大会において大変な論議をまきおこしたことを、当時のマスコミの気狂いじみたデマゴギー・キャンペーンとともに記憶しておられる方も多いに違いない。

その第四〇回党大会のあと、江田三郎は右のマスコミの大作奏のもとと壮大な脱退劇を演じたのであった。

この脱退劇に、民社党副委員長佐々木良作、公明党書記長矢野絢也(ともに新しい日本を考える会関係者)の両氏、うちとくに矢野書記長が深い関与をしていたらしいことが知られている。

だが江田は脱党後まもなく、社市連の旗あげを前になくなった。マスコミはそれに大げさな葬送曲を奏で、なお子息江田五月の周辺で新たな旋律をかきならしつづけるが、ヤマはそこでひとつの段階を画し、焦点は参議院議員選挙へと移った。

参議院議員選挙での社会党の「敗北」、成田委員長の辞任から本格的な社会党内の「抗争」がはじまる。「抗争」の仕掛人グループのなかで、もっとも「戦闘的」な部類に属していたのは、直前の選挙で一五〇万票をとり、連続二期トップ当選をかざった田らであり、彼は、ジャーナリスト出身という前歴を一〇〇%活用して、あらゆる場所と同じ社会党の同志にたいしあらゆる悪口・雑言・デマゴギーをふりまいた。あわせて彼が、社会主義にかなするはなはだしい無知を暴露した事実も記憶に新しい。

そして第四一回党大会。「党の団結と統一」の大義名分(実はいわゆる反協会派の、分裂を武器とした脅迫)と、卑劣きわまりない大会運営により、執行部提案にかかる党「改革」案が(実際はかなりの反対者があってその姿が新聞に写真入りで報じられているにもかかわらず)「満場一致」で決定したとされたその翌日、つまり大会第二日目、「人事問題をめぐる反協会派の内部矛盾爆発」の形で、前記田と、檜崎、秦ら、いわゆる「流れ」の三人衆が党をとり出したのであった。

### 間接的に田との接近を表明

公明党は、公式的には、この社会党抗争には多くのコメントをしていない。



しかし、あまり目立たぬ形ながら、矢野氏がマスコミの「田氏らの脱党に対して関与したのか」との質問にたいし「(田氏が)何度か相談に来たことはあるが、党を脱けるとかどうとかは本人自身の問題で……云々」なる趣旨の回答をしたとの報道がある(NHKラジオ、一〇月一六日)。

これは矢野氏が田らの脱党時期等についてまでは立入らぬながらも、彼らの政治理念や政治行動の大綱などについては、江田のときと同様、かなりの程度に関与していたことを間接的に認めたことであり、重大な情報といえる。こうして、江田の場合と同じように公明党乃至は矢野個人が、日本社会党の有力幹部の政治行動に一定の影響をおよぼす、カゲの仕かけの一部になったことが明らかとなった。

社会党の全野党共闘路線をなんとかして外させ、手近な形で政権の「受皿」を作る。政治意識の低い同盟会議を基盤とした民社党、三〇〇万の創価学会組織の上における公明党はいずれも「日本では中間政党はのびない」との定説を、企業の必死のテコ入れや、マスコミのあれほどの「中道キャンペーン」の応援があっても大きくは破れず、もはや飛躍的な発展は、人々が想像するほどには期待できないところにきている。いわゆる「支持層」に頭うちの現象が出つつあるのだ。(一〇月二二日、『毎日新聞』・世論調査参照)

したがってこれ以上の発展の余地は、江公民コース、乃至は中道新党の方向にしかない。「新しい日本を考える会」は、じつはその思惑のもとに結集したものと考えられる。江田はこれを自分のヴィジョンに合わせて評価し、公民両党は江田のキャリア、人脈を頼りに相互依存の関係が成立したものであろう。

二党一派の、この「新しい日本を考える会」は明確に新しい「政治集団」をめざしていた。参議院議員選挙にあたり「無所属候補者の推薦・支持」を打ち出すような「非」政治集団があるわけではない。

日本社会党第四〇回大会はそのことを指摘して江田の行動に釘をさした。江田はこの党決定に不満をもち社会党を脱けたが、皮肉な運命は彼に死を与え、結局社市連という名の小粒な集団があとに残るだけとなったのだ。

政財界に多くのパイプのあった江田の死が「考える会」の構想を狂わせたことは間違いない。政治的に未知数の江田五月に賭けるよりはと、さらに「評価」のたしかかな人物が模索され、次の白羽の矢が、参議院議員選挙一五〇万票連続トップ当選の田に擬せられたのは想像に難くない。田——江田父子の関係も親和力の大きなものであったことが判った。

彼らが求めたものは、田の能力そのものよりも、そのネーム・バリウであり人脈だったろう。

## 野党の再編成をねらう

かくて、実にさまざまな力や思惑が、田、橋、秦やその追従者に働き、一見突発的事態風に彼らは党を去った。直接離党時期に堪んしてではないにせよ、公明党矢野書記長が前後数回にわたってその田と意見交換をした事実が洩らされたものである。矢野氏はまた一〇月二〇日、山本（幸）社会党副委員長とも会っている（『東京新聞』一〇月二二日）。彼らの政治的思惑の発展をこぼむ日本社会党の基本方針（全野党共闘路線）を崩す方法はまさに組織的播さぶり以外にない。内外相呼応する政治的陰謀が展開される。佐々木派などは彼らにとっては利用の対象にすぎなかった。田―矢野のつながり…。野党第二党書記長の地位とキャリアが、矢野氏を「社会党」党内抗争の陰の参謀の一人に仕立てた。死せる江田が、生ける田を彼のもとに走らせた。

この推定の確度は恐らく高いものであろう。これに反する他の推定の入る余地は少ない。そしてさらに、そのまた背後に何があるのか…。

その全ぼうをうかがい知るには、まだ資料が充分とはいえない。時の推移も必要であるう。

しかも公明党は、社会党の党内問題についてはいぜんとして多くを語らない。だが、人を、その集団を、何を口にするかではかつてはならぬと先哲は教える。もっとも大切なことは、その人々が具体的に何をし、また何をしようとしているかだ…と。

明確なことは、矢野氏をつうじて、公明党が、江田、田らの労働者に小指だけをさしおける者たちと、それぞれその直接行動の前後にかなりの頻度で接触していた事実である。そしてまた、公明党なり、その基盤をなす社会的階級・階層の客観的な地位であり、政治的立場である。あるいはその日常の動きである。

これらの事実の内的関連をたぐり寄せると、公明党がかつての江公民路線（新しい日本を考える会の方向）を具体化するために、たとえば労働運動への接近などもふくめた、かなり高度、かつ多面的な政治的アクションをはじめていることが判ってくる。

資本の意をうけ、また自らの必要からも、マスコミは、資本主義延命のための受皿、中道の伸長を期するムードを狂気のように盛り上げている（「急激な変化を好まぬ」のは彼ら自身なのだ）。現実的な（すなわち資本の許容範囲内の）政権獲得はこの時期、この方向、方法によるしかない。だから公明党は、そのヘゲモニー把握のため、野党第一党の混乱・崩壊・解体を期待し、自らを中心とした野党の再編成をねらう。そしてひそかに、着々とその方向への工作を進める。それは日本独占資本ののぞむ方向でもある。